

学校司書の養成カリキュラムの考え方と研修のあり方

専修大学 野口 武悟

- ・養成カリキュラム野口案（『子どもの本棚』第548号、2014年6月）→学大の学校司書研修プログラム
→ベースにしたのは、『これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について（報告）』（2014年3月）に示された3つの職務（「間接的支援」「直接的支援」「教育指導への支援」とそれに求められる知識・技能
- ・『これからの学校図書館の整備充実について（報告）』（2016年10月）に示された学校司書養成のモデルカリキュラム（2016年11月29日付で文科省初等中等教育局長より各大学長に通知[28文科初第1172号]）も、ベースとして捉える知識・技能は同じ
- ・『これからの学校図書館の整備充実について（報告）』における研修についての主な記述
 - ▶「学校司書に必要な資質・能力は、モデルカリキュラムを履修した後、学校図書館における業務経験や研修及びその他の学習機会等による学習等を通じて、徐々に形成されていくものであり、モデルカリキュラムはそのための基盤を構築するものとする。」
 - ▶「研修の実効性を高めるためには、初めて学校司書として勤務することになった者の知識・技能に応じた初任者向けの研修、継続的に自己の知識・技能を更新して業務の質を高めていくために必要な研修等、職務経験や能力に応じて研修内容の構成及び研修方法を工夫して設定することが必要となる。」
 - ▶「また、学校司書のみを対象とする研修のほか、学校司書が司書教諭等とともに受講できる、広く学校図書館関係教職員を対象とした研修の企画・実施は、司書教諭と学校司書の業務の相互理解や連携促進に効果が期待できるほか、学校司書が広く学校教育に対する理解を深めることができるという観点からも有効である。」
- ・現職学校司書の採用時の資格要件
→司書資格を条件とする地方公共団体 58.8%、司書教諭資格を条件とする地方公共団体 15.0%
- ・学校司書の研修に関する今後の検討事項
→資質・能力の基盤となる資格要件にバラつきがある現状にあって、ベースとなる保有する資格の違いに応じた研修プログラムの検討
→校種を問わず求められる資質・能力に対応する研修とともに、小、中、高校、特別支援学校の校種別研修プログラムの検討